

協会活動状況

(特別の記載のないものは、すべて会場は事務所において)

●十一月二十八日(土)

設立三〇周年記念講演会

(財)日本自然保護協会設立三〇周年記念講演会が東京都渋谷区にあるオリンピック青少年総合センターにて開催されたが、本会より島田明英氏が出席した。

「自然保護を考える」 沼田 真氏

「ヘア・インディアンに学ぶ」

原ひろ子氏

「アイヌに学ぶ」 萱野 茂氏

●十一月二十九日(日)

自然観察指導員全国大会

昭和五十六年度第一回自然観察指導員全国大会が、(財)日本自然保護協会主催で、前日の青少年総合センターにて開催されたが、本会より島田明英氏(自然観察指導員)が出席した。

六時三〇分—野外指導研修(青柳・金田、柴田)

八時

九時

—朝食

—フリー・ディスカッション(自然観察会運動の進め方、組織運営、自主研修会のもち方、指導内容などについて)

十一時三〇分—まとめ

十二時 —終了

●十二月三日(木)

会報第三九号できあがる。

●十二月十二日(土)

電源開発(株)との意見交換

当該会社の会議室にて、会社側と「十勝川水系上熊本・芽室地点水力発電計画環境アセスメント報告書」について、質疑応答や意見の交換を行った。

出席者 八木、新妻、大山、加藤、長谷川、狩野、進藤。

●十二月十二日(土)

常任理事会

出席者 八木、大山、加藤、長谷川。主な議題

一、給与規定の一部改正案、就業規定案

二、その他

●一月二十三日(土)

講演会

札幌市教育文化会館において、別記のとおり開催した。

●一月二十三日(土)

「室蘭・支笏湖間道路事業調査」報告

書を北海道開発コンサルタント側から提出。受託した当協会が、昨年五月以来、辻井達一、大森司紀之氏等を中心として調査を進めてきた動植物についての報告書である。

●一月三十日(土)

常任理事会

出席者 八木、新妻、狩野、大山、加藤、長谷川。主な議題

一、役員改選について

昭和五十七年度は役員改選の年である

ので、役員選出規定により、選挙管理委員を委嘱するための人選を行う。理事よりの一名を狩野 宏氏とし、会員の中よりの四名を浅井定美、高畑 滋、瓢子和一郎、福地郁子の四氏とし、五氏に委嘱することにした。

二、その他

●二月五日(金)

「沙流川水系他自然環境調査」報告書を北電興業側から提出。受託した当協会が、十二月以来、既存資料を中心として事務局がまとめた動物生息状況についての報告書である。

●二月十五日(月)

選挙管理委員会

出席者 浅井、狩野、高畑、瓢子、福地。委嘱された五人の初会合である。まず、高畑 滋委員を選挙管理委員長に互選し、昭和五十七年度通常総会開催を五月十五日(日)と予定し、

公示 三月十六日～四月五日(二十日 間) 会報第四〇号をもって行う。理事会を推せん候補選出 三月二十七日 信任投票 四月十九日より五月五日 信任投票開票 五月六日 などの予定について協議した。

●二月二十三日(火)

「道々士幌然別湖環境調査の補足調査」報告書を、北海道開発コンサルタント側から提出。受託した当協会が九月以来、辻井達一、阿部 永氏等を中心として調査を進めてきた補足調査の報告書である。

●講演会 於・教育文化会館

●黄河流域の砂漠緑化 東 三郎
中国では黄河流域の緑化に大変力を注いでいる。国も一九七九年には森林法を初めて制定し、農業と同じく林業にも国家的立場から推進するという態度と意気が感ぜられる。

砂漠の中を縦貫している鉄道沿線の防風林造成にも力をいれている。路床を作り、雨水をため、これをポプラ育成に利用している。黄河流域は、昔から植林している。これが燃料の供給地にもなっていた。ポプラの品種改良も進み、すばらしいものを作っている。

三〇〇年くらい前から黄河の水を利用したクリークを作り、水路を充分に考え、家のまわりにはポプラを植え、せつせと水をやって育てている。これらの苗木は、畑に密植（二年間で三mくらいになる）して養成したもので、殆んどが並木仕立てで、その足もとには溝を作り、七、八〇日に一回位は水を流している。

蘭州を越したところでも、水の貯水池を作り、砂漠に向って水路を作っている光景をみた。砂漠の緑化に立ち向っている姿である。このあたりの造林地も殆んどがポプラである。銀ドロ、ナツメ、イタチハギなどで防風用としての生垣をまず第一に作り、造林していく。林帯の間は、もちろん水路である。

本道にも楡山の砂坂とか、日高の百人浜などのようにすばらしい造林地もあるが、全般的にみて黄河流域の植林には学

ぶべき点が多い。風は本道の方が強いとみえ、風衝木はみあたらない。地下水に力を注いで造林している。また、オアシスを作ることによって、水に依存する人間生活が左右されてきている。これらは当然これからの問題となることだろう。

●アフリカのサバンナ 門村 浩
アフリカの自然環境に関する国際共同研究をつづけているが、アフリカのサバンナをおして、サバンナというものについて考えてみたい。

アフリカのサハラ砂漠のまわりには、さまざまな景観のサバンナと称すべきものがある。砂漠とオアシス（森林と称すべき）の間にある土地、砂漠からオアシスへと進む過程にある中間土地、オアシスから砂漠へと進む過程にある中間土地、これらの中間景観をサバンナと称すべきだと思つてみる。

サバニゼーション（サバンナ化）という、砂漠化まで進行していない景観。ひどいところでは二〇〇mくらい森林が後退している。これも近代化したサバンナ化の姿だと思つてみる。

サハラ砂漠と半砂漠とサバンナ（背丈八〇cmくらいの草木が生えている）↓ステップ↓オアシス（森林）という過程を経ていくのではないだろうか。また、この逆も考えられるであろう。森林地帯↓高木が散在している草木中心のブッシュ（アカシヤなどの如く乾燥

に堪えるものが多い）サバンナ……。このような過程のブッシュサバンナ、ステップが多いようだ。カメルーン地区の如く過放牧という形で土地に力加わると、当然のように土地が荒れていく。サバンナの湿気の多いところ、即ちステップになると農耕地帯（放牧もしている）となり、水田耕作、落花生や綿栽培も行われるようになる。植生景観的立場からみても、ステップは高木が少なく、灌木の多いところというべきではなからうか。ブッシュサバンナは、アカシヤなどの如きものが目立つが、大型動物も多く、そのためか、次第に草木が少なくなっており、砂漠化へ移行しているようだ。

●ブルターニュ半島（フランス）の自然と自然保護 アン・リビエル
この地方は、二十五年ほど前から開発がつづけられ、風景も変つてきている。牧野も少なくなつてきた。北海道よりも冬は暖かく、夏は涼しい。雨も多い。小規模の畑が垣根で囲まれている。この垣根は（ホカージュという）、高さはさまざまだが幅は数mである。灌木なので薪にも 家の修理にも利用している。所有地はいづれも小規模で点在している。

そのため 機械の使用に適さないという欠点があり、近代化のためにはこの伝統的な垣根が邪魔になり 垣根を取りのぞいて大規模化が進められている。機械化による近代化農法の波がようやくこの地方にも入ってきたというべきだろう。アスパラに似たブルターニュ最高の農

産物の栽培が盛んになってきたが、その反面、大規模農法の欠点が目立ってきた。即ち、垣根は、防風林としての効果はたしてきた。さまざまな動物の生息地でもあった。大雨の時には効用があった。この地方は、フランスでも木の少ないところであっただけに、これらの垣根（ナラ、ブナ、クリなど）は木として貴重なものといえた。これらのが消えなくなると、害も目立ちはじめた。植物生態的汚染にとどまらず、人間社会にまでも害が及びはじめられており、大きな問題になってきている。

（北大大学院環境科学研究科 留学生）

◆「緑の十字軍」地球防衛基金」への協力 八木健三

焼畑農業や燃料伐採のため、発展途上国の森林は年々減少してゆく。わが国の木材輸入はそれに拍車をかける。二〇〇〇年には世界の砂漠はさらに二〇%が拡大されるだろう。

一方、米ソ両陣営の競争から、核をふくむ軍備拡張はとどまる所を知らず、年間百兆円の巨額が軍備のために消費されている。この恐るべき浪費！！

地球規模で蔓延しつつあるこの二つの病根——緑の喪失と核軍備——を根治しないかぎり、人類を含めた生態系の存在そのものも、遠からぬ将来に危機に陥るであろう。

この危機を打開するために、超党派の国会議員で構成された自然保護議員連盟と、軍縮議員連盟が協力し、「緑の十字

軍—地球防衛基金」を提唱し、核軍備競争を中止し、その予算を「地球の緑」を守るために支出しようと呼びかけたことは、まことに時宜をえたものといえよう。阿議員連盟会長の大石武一氏は、年頭にこの趣旨をレーガン、ブレジネフ氏をはじめ、英仏伊加独中諸国の首脳に電報を打ち、その協力を求めた。阿議員連盟は、ひろく国民にも協力を呼びかけていくというが、その趣旨は核爆撃をうけた日本国民の大多数が支持するところであらう。

貴重な自然を保護しつつ、最大の環境破壊である戦争を未然に防ぐよう、核軍縮をすすめることに協力していきたいと思う。(会長)

◆ 中学校での自然学習としての「みどりの学習」の実践

三浦二郎

昨年から中学校では、新しい教育課程による指導が始められたが、その中で、どの学校でも計画実践に頭を悩ましたものが「学校裁量の時間」(ゆとりの時間ともいわれる)である。

これは、戦後の学校教育は一貫して教育内容の充実路線を突っ走ってきたが、高校進学率が九五%ともなっている現在では、中学校でも高校でも授業についていけない生徒が多くなり、高校に進学した生徒のうち一〇%以上の退学者がでてくる。

こういう背景が反省となり、思い切った教育内容の整理がなされ、戦後教育の

流れに初めて変革がなされた。その結果、週に二〜四時間(この幅は学校の実態による日課表の違いによる)の教科学習でない時間割が組まれることになった。

この時間の使い方は学校の自由裁量に委されており、学校の創意を生かした教育活動例としては、次のような活動が考えられている。

・体力増進のための活動
・地域の自然や文化に親しむ体験的な活動
・教育相談に関する活動
・集団行動の訓練的な活動

各学校ではいろいろ工夫しているようである。例えば、最近テレビで紹介された例であるが、ある校内暴力の多発した学校のある学級で、この時間を利用してタコ作りに取り組み、その作業を通して担任教師と生徒達との人間関係の改善に努力し、完成後全員で河原にいったタコ揚げ大会をやり、その帰りに河原のゴミ拾いをやったというのである。

タコを媒体とした教師と生徒とのコミュニケーションが、その学級での非行を追放したという実践例である。自分達が使おうとするものを手作りで作り、それを野外にでて思いきり飛ばして遊ぶという体験は、それをおして人間関係をよい方向に向けたというこの教師の着眼には感心させられた。

私の学校は、酪農地帯を背景にした小市街地にある。この地域の住宅の生活はすべて牧草という「みどり」に依存している。農協も、商店も、交通も、今は操

業中止になつてきている雪印乳業計根別工場もそうなので、生徒にもまずそのことを気づかせることにした。「……だから、牧草ばかりでなく、牧草が育つ自然のことをもっと知ろうじゃないか」という呼びかけで、すんなり「みどりの学習」を組織することができた。

「みどりの学習」の場は、先程の「ゆとりの時間」だけの活動とは限定して考えてはいない。従来から行われていた学校行事の中で関連のある活動としての海辺への見学旅行(二年)夏のキャンプ(二年)札幌方面への修学旅行(三年)養老牛温泉までの雪中遠足(全校生・往復三二km遠足)も、今年度から始めた登山遠足(今年度は西別岳)も、日常的に行われている校地周囲一周のサーキットトレーニングや外掃除なども「みどりの学習」の一環とし、生徒の自然観の成長に資することにした。それも生徒が、「やらされるから」という意識でなしに、自ら計画し、実行するという方向を目指して実施することにした。

さて、「ゆとりの時間」での「みどりの学習」の実践を報告しよう。本校ではこの時間を「計根中タイム」という呼称にして時間割にくんである。「計根中タイム」では、あれもこれもと考えずに教育相談とみどりの学習に仕上げている。

二時間つづきの時間を各学級とも月一回設定しているのが私の担当する「みどりの学習」であるが、各学年とも一学級の小規模中学校なので、時間割編成には

とても都合である。私のネライは、地域の自然や歴史について生徒達に親しませること、校長と生徒一人一人とのコミュニケーションにある。昨年まではある学級の理科授業を担当していたので、その学級の生徒とのコミュニケーションはよくできても、他の学級の生徒とはどうしても疎になりがちであった。

校長としては、やはり全校の生徒について万遍なくつきあいたいので、今年度は「みどりの学習」担当ということにして、教科担当からはずしてもらった。第一年度としての昨年度の項目(生徒の成長段階と体力を勘案してのフィールドワークを設定)を列記してみよう。

・一年生

五月 当幌川までの探鳥会

六月 雪印乳業跡のバイカモの花

九月 チャンソツで先人の生活を考える

・二年生

五月 カワセミのすむケネカ川の川下り

六月 探鳥会コースでの自然観察

九月 千島火山帯の山なみを描く

・三年生

五月 雪どけのケネカ・シベツ川合流点

七月 足もとの火山灰を読む

九月 秋の自然をさぐるケネカ川の河畔

歩き

それにしても、八月に経験した羊蹄山麓での「自然観察指導員講習会」は、こうした野外活動の指導に多くのヒントをえたので、今年の「みどりの学習」に生かしたいものと、今から構想をねているのである。(中標津町立計根別中学校校長)

役員改選の公示

役員選出規定第九条により、当協会の理事選挙の公示をいたします。

昭和五十七年三月十六日

選挙管理委員会

委員長 高畑 滋

一、公示期間

三月十六日～四月五日

(二十日間)

二、選出する理事の定数

参考

一、昭和五十七年度は役員改選の年なので今回選挙を行うのです。

理事の定数は二十名ですが、半数は理事会の推せんにより選出されるので、公選によるものは十名です。

監事は、総会の席上、候補者を選出し、総会の承認により決定されます。

二、今回の選挙には、当協会の会員は誰でも立候補することができますが、立候補の際には三人の推せんを必要とするとともに、推せんのことばを二〇〇字以内にとめて付してください。

三、公示期間中に、立候補者が定員に満たない場合は同規定第十三条により理事会において補充推せんすることになっております。

公選による理事の定数は十名とする。

三、立候補届

同規定第十一条により、立候補しようとするものは、立候補届(別記様式)に必要事項を記入し、会員中より三名の推せん人を付して公示期間中に当委員会(北海道自然保護協会内)に届出すること。

しかし、この場合には、推せん、立候補を問わずに、すべての候補者について信任投票を行います。

四、推せん候補者、立候補者については、信任、選任の投票を会員にしてもらわねばならないので、公示期間経過後には速かに推せん候補者、立候補者について公表し、投票用紙をお手元に郵送します。かならず信任、選任の投票をそれぞれの様式によって行ってください。

五、開票は委員会にて行います。信任投票による信任は、有効投票数の過半数とします。不信任者がでたときは欠員とみなします。

なお、当選人の発表は委員長が総会において行いますが、総会の承認をうけることになっております。

立候補届
年 月 日
氏名
選挙管理委員長殿
この度の選挙にあたり、理事に立候補するのでお届けします。

推せん状

この度の選挙にあたり右の者を理事に推せんいたします。

年 月 日
推せん人

信任投票用紙

信任欄
候補者名

信任は○、不信任は×を信任欄に

選挙投票用紙

別記様式

出版物のお知らせ

● 藤本貞子「女の海溝」トネ・Mの青春「地震学の父」と仰がれたジェン・ミロン博士の夫人トネと同郷(函館)の著者が、函館をバックに歴史と科学を結ぶロマンを描いた。文芸春秋・一七〇〇円

● 原松次「北海道植物図鑑(上)」室蘭文化女子短大の原松次教授によるカラー図鑑。五三九種を収録。噴火湾社・二八〇〇円。

● 北海道の理科ものがたり刊行会「北海道の理科ものがたり」北海道のなりたち、生きもの、自然と生活の三部からなり、子供にわかりやすく、しかも正確な記述がされている。kk日本標準・一三〇〇円。

● 藤原英司「動物と自然保護」動物文学の世界から、というサブタイトルがついているように、著者の動物と動物文学への道程が描かれている。朝日選書159。朝日新聞社・九二〇円。

昭和五十七年二月二十七日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目 広井ビル五階

発行所 株式会社北海道自然保護協会

電話(〇一一)二六一六五八六代

(〇一一)二五一五四六五(代)

郵便振替口座 小樽四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

北海道銀行本店 〇一四四四

発行人 八木健 三

印刷 札幌印刷株式会社